

◎新潟県告示第1079号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項（又は第53条第1項）の規定により、指定居宅サービス事業者（又は指定介護予防サービス事業者）を次のとおり指定した。

令和4年10月25日

新潟県知事 花 角 英 世

サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	指定年月日
通所介護	はあとふるあたらごデイサービスセンターみつけ	新潟県見附市庄川町 852番地1	株式会社はあとふるあたらご	令和4年10月1日
訪問介護	はあとふるあたらご訪問介護ステーションみつけ	新潟県見附市庄川町 852番地1	株式会社はあとふるあたらご	令和4年10月1日